

令和 7 年

東部知多衛生組合議会
第 1 回臨時会会議録

令和 7 年 5 月 2 9 日（木）開会

令和 7 年 5 月 2 9 日（木）閉会

東部知多衛生組合

令和 7 年東部知多衛生組合議会第 1 回臨時会会議録

令和 7 年東部知多衛生組合議会第 1 回臨時会は、令和 7 年 5 月 2 9 日東部知多クリーンセンター議場に招集された。

1 応招議員

1 番 早川高光	2 番 本田雅志	3 番 藤本宗久
4 番 近藤ひろひで	5 番 岡島ゆみこ	6 番 林ゆきひろ
7 番 鏡味昭史	8 番 間瀬宗則	9 番 前田明弘
1 0 番 竹内卓美	1 1 番 新美三喜雄	1 2 番 伊東輝彦

2 不応招議員

なし

3 出席議員

応招議員と同じ

4 欠席議員

不応招議員と同じ

5 開閉の日時

令和 7 年 5 月 2 9 日（木）午前 1 0 時 0 0 分 開会

令和 7 年 5 月 2 9 日（木）午前 1 0 時 4 9 分 閉会

6 地方自治法第 1 2 1 条の規定により会議に説明のため出席した者

管理者 岡村秀人 副管理者 小浮正典 副管理者 日高輝夫
副管理者 田中清高 副管理者 山口智絵子 会計管理者 今村みよし
事務局長 宇佐見恭裕 総務課長兼業務課長 三ツ矢 誠
総務課長補佐 浅田貴志 業務課長補佐 堀田正尊
総務課庶務係長 石咲美佳 業務課クリーンセンター係主査 青山一平

〈関係市町〉

大府市 市民協働部長 中村 浩 環境課長 太田雅之
豊明市 経済建設部長 星子恭士 環境課長 松本裕介
東浦町 地域創造部長 宇治田昌弘 環境課長 畔上 智
阿久比町 建設経済部長 小野寺哲哉 環境課長 河合裕司

7 職務のため議場に出席した者

書記 宇佐見恭裕 書記 三ツ矢 誠 書記 浅田貴志

8 議事日程

日程第 1

仮議席の指定

日程第 2	選挙第 1 号	議長の選挙について
日程第 3	指定第 1 号	議席の指定
日程第 4		会議録署名議員の指名
日程第 5		会期の決定
日程第 6	選挙第 2 号	副議長の選挙について
日程第 7		議会運営委員会委員（正副委員長）の選任について
日程第 8	議案第 4 号	監査委員の選任について
日程第 9		諸報告 例月出納検査の結果に関する報告について

○事務局長（宇佐見恭裕）

皆さん、おはようございます。本日は、お忙しい中、組合議会にお集まりいただき、誠にありがとうございます。事務局長の宇佐見でございます。

本日の議会は、各市町の議会におきまして改選が行われましてから最初の組合議会でございます。現在、議長及び副議長がともに欠けた状態となっておりますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第 107 条の規定により、年長議員の方に臨時議長の職務を行っていただきます。

出席議員中、東浦町の間瀬宗則議員が最年長の議員でございますので、臨時議長をお願いします。それでは、間瀬議員、臨時議長席へお願いします。

（間瀬議員、臨時議長席につく）

○臨時議長（間瀬宗則）

皆さん、おはようございます。ただ今、ご紹介いただきました、東浦町選出の間瀬でございます。

地方自治法第 107 条の規定により、臨時に議長の職務を務めさせていただきますので、よろしくお願いします。

これより議事に入ります。ただいまの出席議員は 12 名で、定足数に達しております。よって、令和 7 年東部知多衛生組合議会第 1 回臨時会は成立しますので開会します。

（開会）

本日の議事日程につきましては、お手元に配布しました議事日程表により進めて参りますので、よろしくお願いします。ここで、管理者からご挨拶を願います。管理者。

○管理者（岡村秀人）

皆さん、おはようございます。本日は大変お忙しい中、令和 7 年東部知多衛生組合議会第 1 回臨時会にご参集賜りまして誠にありがとうございます。

本臨時会の開催に当たりまして、ご挨拶を申し上げます。このたび各市町の議会におきまして改選が行われ、新たに当組合議員として選任されました議員各位におかれましては、本日ご出席をいただき、心よりお礼を申し上げます。

この冬に流行しました高病原性鳥インフルエンザへの対応としましては、愛知県との協定に基づき、流行の終結に向け、飼料の一部を当組合において処理しましたことをまずもってご報告させていただきます。また、東部知多衛生組合は、施設の

建設がひと段落し、管理の時期に入ってまいりました。令和7年度の人事では、退職した業務課長の後任を置かず、総務課長が兼務して事業を実施する体制としたところでございます。

今後も効率的で安定した運営を図ってまいりますので、組合議員の皆様方には今後ともご指導とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

さて、本日ご提案申し上げます案件は、議会の人事をご審議いただきますとともに、監査委員の選任同意についてご提案させていただきます。

議案等の内容につきましては、順次ご説明させていただきます。よろしくご審査の上、お認め賜りますよう、お願い申し上げます。開会のご挨拶とさせていただきます。

どうぞ、よろしくお願いいたします。

○臨時議長（間瀬宗則）

おはかりします。

本日は、改選後、初の組合議会で、初対面の方もあろうかと存じます。ここで自己紹介を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

それでは、ただ今、ご着席されている席順で大府市の早川議員から、順次自己紹介をお願いします。

（議員自己紹介）

これにて、自己紹介を終わります。

日程第1、「仮議席の指定」を行います。

仮議席は、議事の進行上、ただ今、ご着席の議席を指定したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、仮議席につきましては、現在、ご着席の議席と決定します。

次に、日程第2、選挙第1号「議長の選挙について」を議題といたします。

おはかりします。

選挙の方法につきましては、投票、指名推選のいずれの方法にしましょうか。どなたか発言をお願いします。近藤ひろひで議員。

○近藤議員

豊明市の近藤です。議長の選挙については、指名推選の方法によることを提案します。

○臨時議長（間瀬宗則）

ただ今、豊明市の近藤議員から議長の選挙については、指名推選の方法によりたいとの発言がございましたが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、議長の選挙については、指名推選によることに決定しました。それでは、どなたかご指名をお願いします。近藤ひろひで議員。

○近藤議員

誠にせん越ではありますが、私から推選させていただきます。

東部知多衛生組合議会の議長には、大府市議会の議長を務めておられます、早川高光議員にお願いしたいと思います。皆様のご賛同をお願いします。

○臨時議長（間瀬宗則）

おはかりします。

ただ今、豊明市の近藤議員から、議長には大府市議会議長の早川高光議員を推選する発言がございました。早川高光議員を東部知多衛生組合議会の議長の当選人に定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、ただ今、指名推選されました大府市の早川高光議員を議長の当選人に決定します。

それでは、議長に当選されました大府市の早川高光議員が議場におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定により告知します。早川高光議員、議長就任のご承諾とご挨拶をお願いします。早川議員。

○議長（早川高光）

ただ今、東部知多衛生組合議会の議長にご推挙いただきました、大府市の早川高光でございます。議長の就任に当たりまして、ご挨拶をさせていただきます。

東部知多衛生組合の議長という重責にご推挙いただきまして、身に余る光栄と心からお礼申し上げます。誠心誠意、職務を遂行する所存でございますので、何卒、皆様方のご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。就任の挨拶に代えさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○臨時議長（間瀬宗則）

これをもちまして、臨時議長の職務を終了させていただきます。

皆様方のご協力により、無事、臨時議長の大任を果たすことができました。誠にありがとうございました。それでは、早川議長、議長席にご着席をお願いいたします。

（早川議長、議長席につく）

○議長（早川高光）

それでは、議事を進めます。

日程第3、指定第1号「議席の指定」を議題とします。

議席は、会議規則第3条第1項の規定により議長において指定します。議席番号と氏名を事務局に朗読させます。事務局長。

○事務局長（宇佐見恭裕）

それでは、議席番号と氏名を朗読させていただきます。

1 番 早川高光議員。	2 番 本田雅志議員。	3 番 藤本宗久議員。
4 番 近藤ひろひで議員。	5 番 岡島ゆみこ議員。	6 番 林ゆきひろ議員。
7 番 鏡味昭史議員。	8 番 間瀬宗則議員。	9 番 前田明弘議員。
10 番 竹内卓美議員。	11 番 新美三喜雄議員。	12 番 伊東輝彦議員。

以上でございます。

○議長（早川高光）

ただ今、事務局が朗読したとおり、議席番号を決定しますので、議席番号と氏名の確認をお願いします。

日程第4、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第84条の規定により議長において、3番藤本宗久議員及び12番伊東輝彦議員を指名します。

日程第5、「会期の決定」を議題とします。

おはかりします。

本臨時会の会期は、本日1日としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日1日と決定しました。

日程第6、選挙第2号「副議長の選挙について」を議題とします。

おはかりします。

選挙の方法につきましては、投票、指名推選のいずれの方法にしますか。4番近藤ひろひで議員。

○4番議員（近藤ひろひで）

豊明市の近藤でございます。副議長の選挙については、指名推選の方法によることを提案します。

○議長（早川高光）

ただ今、豊明市の近藤議員から副議長の選挙については、指名推選の方法によりたいとの発言がございましたが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、副議長の選挙については、指名推選によることに決定しました。

それでは、どなたかご指名をお願いします。4番近藤ひろひで議員。

○4番議員（近藤ひろひで）

私から推選させていただきたいと思います。

東部知多衛生組合議会の副議長には、東浦町議会の議長を務めておられます、鏡味昭史議員をお願いしたいと思います。是非、皆様のご賛同をお願いします。

○議長（早川高光）

おはかりします。

ただ今、豊明市の近藤議員から、副議長には東浦町議会議長の鏡味昭史議員を推選する発言がございました。鏡味昭史議員を東部知多衛生組合の議会の副議長の当選人に定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、ただ今、指名推選されました東浦町の鏡味昭史議員を副議長の当選人に決定します。

それでは、副議長に当選されました東浦町の鏡味昭史議員が議場におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定により告知します。

鏡味昭史議員、副議長就任のご承諾とご挨拶をお願いします。7番鏡味昭史議員。

○副議長（鏡味昭史）

ただ今、東部知多衛生組合議会の副議長にご推挙いただきました、東浦町の鏡味昭史でございます。就任に当たりまして、ご挨拶をさせていただきます。副議長の責務の重大さを痛感するとともに光栄に存じております。議長を補佐し、この職務をまっとうして参りたいと思います。

どうか皆様方の暖かいご指導ご鞭撻をお願い申し上げまして、就任のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（早川高光）

日程第7、「議会運営委員会委員の選任について」を議題とします。

議会運営委員については、議会運営委員会条例第5条の規定により議長において、大府市選出の藤本宗久議員。豊明市選出の岡島ゆみこ議員。東浦町選出の間瀬宗則議員。阿久比町選出の伊東輝彦議員。以上4名の議員を指名します。

これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、ただ今、指名しました以上の皆さんを議会運営委員会委員に選任することに決定しました。

おはかりします。

ここで、議会運営委員会条例第6条の規定により正副委員長の互選を行うため、しばらく休憩をしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、休憩とします。再開は議会運営委員会終了後とします。

午前10時18分休憩

午前10時33分再開

休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩中に議会運営委員会が開催され、正副委員長が互選されましたので報告します。議会運営委員会委員長、間瀬宗則議員、同副委員長、伊東輝彦議員。以上のとおり、正副委員長が決定しましたので、よろしくお願いいたします。

それでは、引き続き議事を進めます。

日程第8、議案第4号「監査委員の選任について」を議題とします。地方自治法第117条の規定により、竹内卓美議員の退席を求めます。

（竹内議員、退席）

提出者から提案理由の説明を願います。管理者。

○管理者（岡村秀人）

議案第4号「監査委員の選任について」、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

提案理由としましては、議員のうちから選任する監査委員を新たに選任するため、地方自治法第196条第1項の規定に基づき、議会の同意をお願いするものでございます。

内容につきましては、今回、阿久比町議会議長の竹内卓美議員を選任したいと存じますので、皆様方のご同意を賜りますよう、お願い申し上げまして、提案理由並びに内容のご説明を終わります。

○議長（早川高光）

これより質疑に入ります。お断りします。質疑は同一議題につき、2回以内とします。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

ないようですので、これにて質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

ないようですので、これにて討論を終わります。直ちに議案第4号を採決します。議案第4号「監査委員の選任について」、同意を求める件は、原案のとおり同意することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第4号「監査委員の選任について」、同意を求める件は、原案のとおり同意することに決定しました。竹内卓美議員の入場を許可します。

（竹内議員入場）

竹内卓美議員にお知らせします。議案4号に同意することに決定しましたのでお知らせいたします。

竹内卓美議員、監査委員就任のご挨拶をお願いします。10番竹内卓美議員。

○監査委員（竹内卓美）

ただ今、東部知多衛生組合議会選出の監査委員に選任同意していただきました、阿久比町の竹内でございます。監査委員という重責を務めさせていただくことになり、誠に身に余る光栄と思っております。

皆様方のご期待に応えるべく努力をいたす所存でございます。今後とも、皆様方のご指導ご鞭撻を賜りますよう、お願い申し上げまして、ご挨拶に代えさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（早川高光）

日程第9、「諸報告」を行います。

例月出納検査の結果に関する報告につきましては、私からご報告申し上げます。

過日、監査委員から議長宛てに、地方自治法第235条の2第3項の規定により、令和6年度1月分から3月分までの例月出納検査の報告が提出されました。

皆様のお手元に報告書の写しを配布させていただきましたので、これをもって報告とさせていただきます。以上で、諸報告を終わります。

先ほどの議会運営委員会において、間瀬宗則議員をはじめ4名から、議員提出議案第2号「東部知多衛生組合議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正につい

て」が提出されました。

おはかりします。

本日の議事日程につきましては、当初配布いたしました日程にしたがい進めてまいりましたが、議会運営委員会において、日程の変更がありましたので、ただいま配布しました議事日程に変更したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって、ただいま配布しました議事日程のとおり変更することに決定しました。

日程追加、議員提出議案第２号「東部知多衛生組合議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正について」を議題とします。提出者から提案理由の説明をお願いします。８番間瀬宗則議員。

○８番議員（間瀬宗則）

それでは、議員提出議案第２号東部知多衛生組合議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正についてを説明いたします。議案、関係参考資料をご覧ください。

本議案は、議員提出議案として、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正等に伴い、条例を改正するものでございます。

内容といたしましては、法律の改正に伴う引用条項の整理、規定の整備を行うもので、施行期日は、公布の日とするものでございます。

以上で、「議員提出議案第２号 東部知多衛生組合議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正について」の説明を終わります。よろしくご審議賜りますよう、お願いいたします。

○議長（早川高光）

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。６番林ゆきひろ議員。

○６番議員（林ゆきひろ）

議員提出議案第２号東部知多衛生組合議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正について、議員提出議案でありますけれども、改選直後ということで、全議員で確認する機会がありませんでしたので、この場で事務局の方に少し確認をさせていただきます。

まず１点目、こういった議員提出議案を提出する際ですけれども、事務局はこの条文の内容等は確認をされていますでしょうか。２点目、今回の改正ですね、国のマイナンバー法改正による項ずれと文言の整理というところでありますけれども、東部知多衛生組合議会では２月定例会で同じ組合議会の個人情報保護条例の一部改正をしております。

国の法改正はですね、１２月に交付されておりまして、豊明市の議会事務局に確認をしましたが、市議会議長会から１２月の中旬頃に通知が来ているというような事がありました。なぜ２月の定例会の改正の際にですね一緒に確認、提案等はされなかったのでしょうか。お願いします。

○議長（早川高光）

お答え願います。事務局長。

○事務局長（宇佐見恭裕）

事務局の方からご回答させていただきたいと思います。まず、１点目の内容の確認

でございますが、こちらの方はですね、もちろん内容の確認をさせていただいておりまして、近くですね大府市の職員さんにもお手伝いをいただきまして、確実にですね一部改正ができるような形で整えております。

それから、なぜ2月にですね、やれなかったのかということなんですけれども、こちらはですね、今回法改正とかに伴う条例改正の通知については、愛知県の方からですね通知されているんですけども、今回の一部改正については、議長会からの通知ということで、私どもの方にですね通知が届かなかったということもございまして、2月の方には準備が間に合わなかったというのが現状でございます。

今後ですね、引き続き構成市町の議会事務局と情報を密にさせていただきまして、条例改正等には備えていきたいというふうに努めていきたいと考えております。以上です。

○議長（早川高光）

答弁終わりました。よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

ないようですので、これで質疑を終わります。これより討論に入ります。討論はありませんか。6番林ゆきひろ議員。

○6番議員（林ゆきひろ）

議員提出議案第2号東部知多衛生組合議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正について、反対の立場で討論を申し上げます。

今回ですね、改選の直後ということで、事前に全議員で確認するという機会がなかなか難しかったのかなというふうに思いますけれども、こういった情報が事前に把握できていればですね、前期のうちにですね、全議員で確認しながら、そして議論をしながら、進めていくこともできたというふうに思いますので、まず今後ですね、こういった情報の把握できるような体制整備、それから全議員で確認する機会をつくっていただくように、まずはお願いいたします。

それで、今回の条例の改正の中身ですけども、私はもともとですね、今回のこのマイナンバー法改正の、このマイナンバー法改正についてですね、反対の立場であります。

この法改正は国のマイナンバーカードの利用促進が背景にありまして、新たにカード代替電磁的記録が加わったというような法改正であります。スマートフォンにマイナンバーカード機能を搭載するというものでありますけれども、紛失だったり、盗難、なりすまし等の危険性もあり、情報漏えいのリスクが高まります。

さらに国はこういった情報を一元管理化してですね、民間との連携等、様々な活用を考えているということです。現在進めておりますマイナ保険証についても様々な問題が出ているということも聞いておりますので、こうした国の動きには反対の立場でありますので、そのことがそのまま反映されているこの議案には反対したいと思います。以上です。

○議長（早川高光）

賛成の討論はありませんか。4番近藤ひろひで議員。

○4番議員（近藤ひろひで）

個人情報の保護に関する条例の一部改正について、賛成の立場で討論致します。ルール、いろんな考え方はあると思いますが、この条例の一部改正というのは、法律の規定に合わせ、本東部知多衛生組合議会に関わる個人情報の適切な管理を行っていくということで必要なものであります。

この条例の一部改正がですね、議会に関わる個人情報のより一層の適切な管理につながるものとして賛成の討論いたします。以上です。

○議長（早川高光）

他に討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

ないようですので、これで討論を終わります。

議員提出議案第2号を採決します。本案を原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。確認しました。挙手多数です。

よって、議員提出議案第2号東部知多衛生組合の個人情報の保護に関する条例の一部改正については、原案のとおり可決することに決定しました。

○議長（早川高光）

以上をもちまして、臨時会に付議された案件の審議はすべて終了しました。ここで、管理者からご挨拶をお願いします。管理者。

○管理者（岡村秀人）

令和7年東部知多衛生組合議会第1回臨時会の閉会に当たりまして、ご挨拶を申し上げます。

本日提出しました議案につきまして、お認めを賜り厚くお礼を申し上げる次第でございます。

議員の皆様方におかれましては、今後、東部知多衛生組合の事業推進のために、一層のご指導、ご協力を賜りますことを、重ねてお願い申し上げまして、閉会のご挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（早川高光）

これをもちまして、令和7年東部知多衛生組合議会第1回臨時会を閉会します。

（閉会）

この会議録は書記の校閲したものと内容の相違ないことを証するため地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

東部知多衛生組合議会臨時議長

間 瀬 宗 則

東部知多衛生組合議会議長

早 川 高 光

3 番議員

藤 本 宗 久

1 2 番議員

伊 東 輝 彦